



令和8年3月26日

令和8年度南城市立小中学校における医療的ケア実施業務委託契約に係る条件付一般競争入札の実施について

令和8年南城市立小中学校における医療的ケア実施業務に係る条件付き一般競争入札に参加する者に必要な資格を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第167条の5第2項及び第167条の6第1項並びに南城市契約規則（平成18年規則第41号）第5条の規定により公告する。

なお、本契約に係る条件付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により条件付き一般競争入札参加資格確認申請書及び関係書類を提出すること。

南城市長 大城 憲幸



1 入札に付する事項

- (1) 業務名 令和8年度南城市立小中学校における医療的ケア実施業務
- (2) 履行場所 別添「仕様書」のとおり
- (3) 履行内容 別添「仕様書」のとおり
- (4) 履行期間 契約締結日から令和9年3月31日まで

2 入札参加資格

入札公告日から開札日まで(要件ごとに基準日が定められている場合は、当該定められた基準日)の間、次に定める資格を全て満たすこと。

- (1) 健康保険法（大正11年法律第70号）第89条に基づき指定訪問看護事業者の指定を受けた者であること。
- (2) 沖縄県内に事業所を有していること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項に定める者に該当しないこと。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められた者にあつては、入札参加停止期間を経過していること。
- (5) 市県民税等を滞納していないこと。
- (6) 本業務を遂行するために必要とされる業務経験を有する者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。

- (8) 代表者又は役員、代理又は媒介をする者その他の関係者が次のいずれにも該当すること。
- ア 南城市暴力団排除条例第2条第1号の暴力団をいう。以下同じ。)の関係者又は暴力団員(暴排条例第2条第2号の暴力団員をいう。以下同じ。)でないこと。
 - イ 暴力団又は暴力団員の統制下でないこと。
 - ウ 暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- (9) 暴力団員又は法人であってその役員が暴力団員でない者。

3 入札参加資格確認申請及び提出書類

入札参加者は以下に掲げる方法でこれを申請することとする。なお、申請期限までに提出書類を提出しない者、または入札参加資格要件を満たしていない者は当該入札に参加することができない。

- (1) 提出書類 別紙【提出書類】のとおり、各1部提出。
- (2) 提出期限 令和8年4月8日(水)17時00分必着
- (3) 提出場所 南城市佐敷字新里1870番地 南城市役所2階 教育指導課
- (4) 提出方法 提出書類原本を上記提出場所へ持参のうえ提出すること。郵送及びFAXでは受付しません。
- (5) その他
 - ・ 提出書類について、官公庁その他への手続きとこれに要する費用は申請者の負担とする。
 - ・ 提出書類の返却は不可とする。また、提出期限後における提出書類の差し替え、再提出は認めない。
 - ・ 申請者提出書類を申請者に無断で入札参加資格確認以外の用途に使用することはありません。

4 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格確認申請書等の書類を審査のうえ、令和8年4月10日(金)までに申請者に対し入札参加資格確認結果を通知する。なお、入札参加資格があると認められた者であっても、確認結果の通知後に入札参加資格を欠く事項等が判明した場合は、その確認結果を取り消す。

5 本件入札に関する質問及び回答

本件入札に関する質問は、別紙の質問疑義照会書(様式3)に質問内容を記載し、教育指導課あてにメールにて提出すること。

質問の期限： 令和8年3月31日(火)12時00分

質問に対する回答： 質問に対する回答は、順次電子メールにて回答する。但し、質疑が無い場合は回答書の送付も行いません。
なお、回答が届いた場合は必ず電子メールにてご報告ください。

6 設計価格 公表しない

7 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年4月13日(月)11時00分
- (2) 場所 南城市役所 2F会議室 215
- (3) 入札書は持参により提出すること。電報、郵送及びファクシミリによる入札は認めない。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 入札回数は、3回までとする。
- (6) 入札時提出種類
 - ア 入札書（様式4）※予め3部コピーしてご持参ください。
 - イ 委任状（様式5）※代理人が入札する場合

※入札説明会は開催しませんので、別添の仕様書等をよくご確認の上ご参加ください。

8 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、入札金額の100分の5以上を納付すること。ただし、南城市契約規則第8条に該当する場合は免除等を行う場合がある。
- (2) 契約保証金は、契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、南城市契約規則第41条に該当する場合は免除等を行う場合がある。

9 最低制限価格

なし

10 お問い合わせ

南城市教育委員会 教育部 教育指導課

担当：苗代 慎吾

南城市佐敷字新里1870番地 南城市役所2階

電話：098-917-5364

代表メール：kyoushidou@city.nanjo.lg.jp